

## 宇治市立小・中学校における新型コロナウイルスに関連した新学期を迎えるにあたって

令和2年4月3日

宇治市教育委員会

本市では3月3日から春休みまで臨時休業の措置を取ったところですが、新学期からは以下のように、でき得る限りの感染拡大防止策を講じながら学校教育活動を再開することといたします。

### 記

学校再開ガイドライン（文部科学省）に沿い、すべての教育活動において、3つの条件が同時に重なる場をさけるため、「換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底」「多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮」「近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える」など、保健管理や環境衛生を良好に保つよう心がけ、感染症拡大防止に努めます。

- 手洗いや咳エチケット、換気などの基本的な感染症対策を徹底します。
- 音楽や体育等の授業方法や給食（昼食）時の机の配置等にも工夫して実施します。
- 部活動は実施内容や方法を工夫して実施します。
- その他、各校においては様々な感染拡大防止に努めてまいります。

### 保護者の皆様へ

- 毎朝の検温を徹底してください。児童生徒はもちろん家族等の中で一人でも発熱や咳など風邪の症状がある場合は、その旨学校に連絡ください。場合により、児童生徒の登校を控えていただくようお願いいたします。
- 教室等の換気を十分に行いますので、児童生徒の服装にはご留意ください。（教室内の温度が低くなることも考えられるため）

※今後、国や府の方針や感染拡大状況等により対応が変わる可能性もあります。また、今後の感染状況等によっては、ふたたび休校等の措置を取る場合があります。市や学校のホームページ、連絡メール等を確認していただきますようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力よろしくをお願いいたします。

### 【問い合わせ】

宇治市教育委員会 教育総務課 ☎20-8755  
学校教育課 ☎20-8757  
教育支援課 ☎21-1890